

## 積立定期預金

(平成24年4月1日現在)

1. 商品名	積立定期預金
2. ご利用いただける方	・個人および法人のお客さま
3. お預け入れ期間	・1か月以上10年以内(1か月の据置期間を含みます)
4. お預け入れ方法 (1)お預け入れ方法 (2)最低お預け入れ金額 (3)お預け入れ単位	・契約期間内で分割お預け入れ ・1回のお預け入れにつき100円 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。 (法人のお客さまは、その定期預金をお預け入れいただいている取引店での手続きとなります。)
6. お利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法 (4)お利息への課税 (5)金利情報の入手方法	・各分割預入時における、預入日から満期日の前日までの日数に応じた自由金利型定期預金(M型)の店頭表示の利率を適用します。 (預入金額300万円未満は自由金利型定期預金(M型)(300万円未満)の店頭表示の利率、預入金額300万円以上は自由金利型定期預金(M型)(300万円以上)の店頭表示の利率) ただし、契約期間が3年以上の場合には、満期日からさかのぼって2年ごとに利息計算日を定め、その計算日において預入日または前回のお利息計算日からの期間が1年以上あるものについては、預入時または前回の利息計算日におけるその期間に応じた自由金利型定期預金(M型)の店頭表示の利率を適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算。 ・個人のお客さま 20%(国税15%、地方税5%)の源泉分離課税となります。 ・法人のお客さま 総合課税となります。 ・法令に定められた条件を満たす個人のお客さまは、マル優をご利用いただけます。 (別途マル優のお申込が必要です) ・店頭でご確認ください。
7. 手数料	
8. 付加できる特約事項	・普通預金等からの自動振替による預入ができます。
9. 中途解約時のお取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 ・中途解約利率は、中途解約時点の普通預金利率を下回る場合があります。 ・預入期間が6か月未満の場合 : 解約日における普通預金利率 ・預入期間が6か月以上1年未満の場合 : 前記6.(1)の適用利率×50% ・預入期間が1年以上3年未満の場合 : 前記6.(1)の適用利率×70%
10. 預金保険	・預金保険制度の対象となり、同制度の範囲内で保護されます。くわしくは窓口におたずねください。
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
12. その他参考となる事項	・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・一部解約はできません。